

カトリック大阪教会管区部落差別人権活動センターたより

春号
18年5月
No.50

カトリック大阪教会管区部落差別人権活動センター事務局
〒604-8006 京都市中京区河原町三条上ル カトリック会館7F
発行人／奥村 豊
TEL&FAX075-223-2291 E-mail: bukatsu@kyoto.catholic.jp
Home Page <http://www.kyoto.catholic.jp/bukatsu/>

ハンセン家族訴訟 -3月16日公判 原告本人尋問報告-

弁護士 ^{かみや} 神谷 ^{まこと} 誠人

家族たちが語りはじめた

ハンセン病歴者を親、きょうだい、配偶者に持つ家族568名が原告となった、ハンセン家族訴訟の第8回口頭弁論期日が、本年3月16日熊本地方裁判所において行われました。

これまで、ほぼ全員の家族原告の人生被害を綴った陳述書を証拠として提出してきました。そして、3月16日の期日から9月まで、毎月1回のペースで延べ30名近い原告が法廷に立って、ハンセン病隔離政策と偏見差別によって被ってきた被害を、生の声で、裁判官に訴えることとなります。

原告本人尋問の皮切りに、法廷に立った原告は、関西在住の80代の女性、九州在住の70代の女性、兵庫県尼崎市在住の黄光男（ファングアンナム）さん（60代男性）の3名でした。

家族原告団副代表でもある黄光男さんは、法廷が始まる前の裁判所前集会で、支援者に力強く訴えました。「今日から、家族原告は、これまで誰にも話すことのできなかつた、被害を法廷で語ることとなります。自分が受けてきた被害を語ることは、とても苦しく、辛いものです。しかし、国が『家族には被害がない。家族原告の訴える被害は抽象的だ。』と主張している以上、辛くても、苦しくても私たち被害者が、被害を訴えなければなりません。そして、私たちが家族の被害を自分達の声で裁判所に伝えることができれば、この裁判は必ず勝ちます。」

関西在住の女性原告 -私の人生を返してください-

彼女は、1男3女の二女として、地元でも比較的裕福な家庭に生まれました。

しかし、彼女が6歳のときに、父親がハンセン病を発病し、療養所に収容された際に家屋敷が大々的に消毒されたことから、近隣住民から「うつる」「腐る」と偏見差別の対象となり、友達もいなくなり、教師からも差別されました。

彼女が小学4年生の時に、兄も発病し入所したため、彼女は生活を支えるため、小学校も行かずに働きました。しかし、姉も亡くなり、母親も亡くなると、彼女は、妹のため、そして、兄がいつでも家に帰ることができるようにと、偏見差別の渦巻く生まれ育った場

所にとどまり、「男になって生きる」決意をします。彼女は、まさに「血の涙を流すような」人生を送ってきました。

彼女は、尋問の最期に、「私の人生を返して下さい」と嗚咽しながら叫びました。

九州在住の女性原告 ー母親から「子どもを産むな」と言われたー

彼女が3歳の時に、父親が発病し、療養所に収容されると、母親は、彼女を父方の祖父母の元に残して、家を出て行きました。彼女は、文字通り親戚の家を「たらい回し」にされ、どの家でも、冷遇され、疎外されました。彼女は、親戚から「両親は死んだ」と聞かされて育ちました。

小学校卒業する頃、彼女は母親の元送到了ましたが、彼女は、この時初めて母親が生きていることを知りました。しかし、母親の元でも、彼女は疎まれ、冷遇されました。彼女が結婚し、妊娠したときには、母親から「産むな」と言われました。この時、初めて母親の口から、父親が生きていること、ハンセン病を発病して療養所に入っていることを聞かされました。彼女は、子どもを連れて療養所にいる父親に会いに行きましたが、後遺症を抱えた父親の姿を見て、彼女は驚愕しました。ただ、彼女は、父親に「あなたのせいで、こんな目にあってきた」と悪態をつきながらも、足しげく父親に会いに行っていました。彼女が甘えることができたのは、父親だけだったのです。

彼女は、法廷で、父親が大事に持っていた3歳の時の自分の写真を見つめ、「自分にも、こんな幸せな時があったんだな」と、つぶやくように語りました。

親を恋しいと思う感情を奪われたー黄光男さん

彼は、両親と二人の姉が長島愛生園に収容されたことから、1歳から9歳まで、岡山の孤児院「新天地育児院」で親姉の存在を知らずに育ちました。

彼が9歳の時に、療養所を退所した両親と姉達と暮らし始めましたが、彼には両親、姉という実感が全く無く、ただただ戸惑うばかりでした。それでも、彼は、家族として溶け込もうと努力してきました。そして、地方公務員として就職し、結婚し、子どももでき、彼にとっても、両親にとっても、何ら不満のないはずの生活を送っていました。

しかし、2003年には母親が、2011年には父親が、どちらもマンションから飛び降りて自死してしまいます。彼は、母親が自死を選んだ原因は、息子と気持ちを通わせることができず、孤立感、絶望感を抱いていたからだと考えています。また、父親が自死を選んだ原因は、隠し続けてきた療養所に入所した過去を息子に知られてしまうことを怖れたからだと考えています。

彼は、母親の亡骸に対面しても涙がでなかった当時の自分を振り返り、法廷で「自分の母親なのに、他人が死んだかのように感じた自分がいた。そんな人間に育ってしまった自分が悔やまれる」と、涙で声を詰まらせました。そして、「親子にとって最も大事な1歳から9歳の時期を奪われた。両親が抱えた『秘密』が、親子の間に深い溝をつくり、心を開いて語りあえることができなかつた。この被害を否定する国は、黒を白というのに等しい」と国指定代理人に対して、怒りをぶつけました。九州在住の女性原告

血を吐くような思いで語られる被害

家族の被害は、厳しい偏見差別によって人生を奪われてきた被害であり、また、隔離や偏見差別によって家族関係が破壊され、歪められてきた被害です。

それは、原告にとって、語りたくない、思い出したくもない心の傷を再び切り抜けるに等しく、また、病歴者である肉親との葛藤や負の感情に向き合うことでもあり、原告にとって激しい苦痛をとまなうものです。また、未だ根強く残る偏見差別に自らの身を晒す危険を冒すことにもなりかねません。この日、3名の原告のうち2名は匿名であり、また3人とも、何度も涙で声を詰まらせ、苦悶の表情を浮かべながら尋問に答えていました。

裁判所や国だけでなく、私たちも、家族原告の勇気に応え、真摯に家族の被害と向き合わなければならないことを、痛感させる原告本人尋問でした。

シリーズ：聖書（いのちのことば）を生きる

福音とは何か

奥村 豊（京都教区司祭）

ということでざっくりとしたテーマで書いてみます。

3月の21日から1泊で部落差別人権委員会の春期合宿が狭山で行われました。石川一雄さんの生の訴えをお聞きして、狭山事件がこの国の人権に対する後進ぶりを表している事件なんだということを改めて認識させられました。警察の捜査、司法判断の非合理性など、今も起こり続ける冤罪事件の課題が負のしるしとしてここに刻まれていると思うのです。それにしても、55年の長きにわたる濡れ衣を石川さんがどのようにして乗り越えてきたのか推し量ることはそれ自体が不可能であるし不遜にも感じられます。ただ、石川さんがたどられた55年が何かしら福音に照らされたものであったならと願わずにはいられないのです。福音とは何か。



正義や平和を掲げる活動の中で、キリスト者がよく「福音」に照らしてものごとを見るように促されます。キリスト者であるから当然だと納得する反面、「福音」という単

語を使えば全て正しいとする安易さも自覚した方がいいように思います。

福音を「よい知らせ」と教えられています、あるメッセージが誰にとってもよい知らせでありうるか。ないでしょうね。逆に全てのメッセージがある人にとってはよい知らせになりうるか。ないでしょうね。全てのメッセージが誰にとってもよい知らせでありうるか。ないでしょうね。ではどうして「福音」がよい知らせであるといえるのか。こう考えると「福音」はあるメッセージでも全てのメッセージでもなく、メッセージとその受け手の間に生じる運動・働きの類であると推察できるのです。

マルコ福音書の冒頭は「神の子、イエス・キリストの福音のはじめ」。またイエスの第一声は「神の国は近づいた。悔い改めて福音を信じなさい」。という具合に、福音を連発しています。この二つが連動しているのは分かりますね。そして、どうやらメッセージの内容は「神の国の到来」かなと目星をつけられるので、なるほど神の国が来るならそりゃめでたい話だと、よい知らせだと納得もできる。ところが、「悔い改めて福音を信じなさい」は要求ですよ。知らせに対する応答の催促といってもいいでしょう。イエスのメッセージはこの二つの組み合わせで放たれているわけですから、受け手の応答を含んでいると言えないでしょうか。つまり福音が一方的メッセージにとどまらず、聞き手の応答を含んだやり取りのメッセージだとしたら。

同じくマルコ福音書ではイエスの洗礼の場面で「あなたはわたしの愛する子。わたしの心にかなう者」とメッセージが放たれますが、応答はありません。さらに変容の場面では「これはわたしの愛する子。これに聞け」とありますが、やはり応答はありません。しかし、イエスの十字架上の死が成就されたとき、メッセージは記されていませんが、百人隊長が「本当にこの人は神の子だった」と言います。メッセージなしの応答。いわば、イエスの生涯をメッセージとして受け取り、人間の言葉で初めてイエスを「神の子」と宣言したのです。この辺のつながりが見えてくるとなんだかワクワクしてくるのですが、言いたいことは「福音」というのは応答があって初めて「福音」と言えるのではないかということなのです。

ルカ福音書では福音が天使のお告げとして表されていますがこれに「おことば通りこの身になりますように」とのマリアの応答でエピソードがしめくくられています。この受諾によって天使（アンゲロス）のメッセージが福音（エウアンゲリオン）に昇格しているのではないのでしょうか。

ちなみにザカリヤの賛歌冒頭「神をほめたたえよ、イスラエルの神を…」は「エウロゲートス キュリオス ホ テオス トウ イスラエール」で、エウロゲートスはよい言葉をささげる意味で「ほめたたえる」という訳語を用いていますね。また、感謝はエウカリスチアでよい賜物であります、恵みに対する応答でしょう。

さて「福音」、「よい知らせ」はメッセージに対する応答を含んだ意味としてとらえられないだろうか、というのが私の問いかけです。イエスの十字架が福音になりうるのは、それを仰ぎ見るわたしたちの応答を待っての話になるのではないか。

狭山事件が石川さんにとってどのようなものであってどのように受け止め乗り越えられたかは他人がとやかくいうことはできませんが、石川さんの再審請求の活動が未だに

後を絶たない感のある冤罪事件の払拭に対して大きな影響を与えていることは間違いないことだと思います。長きにわたる闘争の過程で弁護士の方々や支援者の方々、また事件の関係者で貴重な証言をすることになった方々、誠実に鑑定をすることになった人々の人生の時間が、どうか福音に満ち溢れるものになるように心から願います。課題はわたしが石川さんに起こった出来事を受けて応答していくことだと思います。遅ればせながらではありますが、わたしの所属するあらゆる場において狭山事件のことを伝え、石川さんの冤罪が晴れるように、警察や司法の健全化が実現するように尽力していきたいと思っています。

「狭山事件」を再審弁護団の中北龍太郎事務局長に聞く いよいよ事実調べ請求に踏み込む段階へ大きく戦術転換

広川二六（埼玉教区信徒）

狭山市における女子高生殺害事件の狭山事件は今年 55 年目を迎えた。第三次再審を求める仮出獄中の石川一雄さん（79）＝無期懲役が確定＝は今年を大きな山場ととらえ、「必ず冤罪を晴らしたい」と決意を新たにした。再審弁護団も「いよいよ事実調べを請求する段階に入った」と位置付けて、攻勢に転じる。狭山事件再審弁護団の中北龍太郎事務局長（大阪弁護士会）に最近の狭山事件の状況を聞いた。

一狭山事件は今年 5 月で 55 年目を迎えます。また第三次再審請求も 12 年を数えます。長期戦の様相を濃くしていますが、今の心境をお聞かせください。

「事件が長期化した原因の一つは証拠開示請求をきちんとしたことが挙げられます。2009 年 9 月、第四刑事部の門野博裁判長が 3 者協議会（東京高裁、東京高検、弁護団で構成）の設置を認め、弁護団の証拠開示請求、裁判所の開示勧告により現時点（3 月 10 日）で 191 点の証拠開示を勝ち取りました。証拠開示については現行法に

規定が無く、裁判所の裁量に委ねられており、1、2 審とも三者協議はありませんでした。開示証拠の中には取り調べ録音テープ 15 時間分、逮捕当日書かされた狭山署長宛の上申書のほか、検察は秘密の暴露関係全てを開示しました。また 2016 年には証拠物に限ってだが証拠リスト一覧表を開示しました。弁護団はこれらを基に新証拠を次々と裁判所に提出し、新たな証拠開示を求めたのに対し、検察は必要性がないとか、不見当を主張するなどのやりとりをし、高裁により少しずつ有利に証拠開示が進みました。ですからこの 12 年間は決して無駄ではありませんでした。いよいよ事実調べの請求に

踏み込む段階に入ってきて、ヤマ場を迎えています。現在、鑑定人尋問に誰を出すか検討しています

—石川一雄さん、早智子さんご夫妻をサポートしておりますが、最近のご夫妻の印象はどうですか。

「第三次再審請求は証拠開示の前進により、弁護団も 197 点の新証拠を高裁に提出しています。これを受けて石川さん夫妻も高齢にかかわらず再審の希望を持って全国行脚しながら元気で頑張っています」

—警察による万年筆のねつ造を明らかにした証拠の提出に続いて、今年 1 月に弁護団は脅迫状石川さんが書いた上申書の筆跡をコンピューター鑑定して、脅迫状は別人の筆跡という新しい証拠を高裁に提出しました。石川さんの無罪を証明する強力な武器になりますか。

「当時、被害者の自宅に届いた脅迫状の筆跡が捜査機関の鑑定で石川さんと同じだとされたことが裁判で有罪の重要な裏付けとなりました。弁護団はコンピューターを使って筆跡を鑑定する手法を研究している東海大学の福江潔也教授に改めて鑑定を依頼しました。この手法は文字を画像で読み取って線の位置を座標上の数値で表し、形が似ているかどうかを比較検証するもので、鑑定によると脅迫状の筆跡と石川さんの上申書や手紙の筆跡は形が大きくずれていて、99.9%の確率で別人のものだと考えられると結論付けています。福江教授は、従来の筆跡鑑定は見た目で文字の特徴を比較する手法などが中心で、今回はコンピューターが客観的に判断したのが最大の違い。ずれを見ると別人が書いたと考えなければ不合理だとしており、弁護団も非常に確度が高い」と評価しています。また「石川さんも当時、学校に行けず、読み書きが出来なかったので、脅迫状など書けるはずがない。その通りの鑑定が出たと話しています」と語った上で、「1 月 15 日東京高裁に新証拠を提出、同月 22 日の三者協議で裁判長にも新証拠について説明し、検察は反論を検討する考えを示した」という。

—検察は弁護団の追及に対し、不見当などと強弁してまともに証拠開示せずに逃げ回っています。今後、どう適切に対応しますか。

「検察側の筆跡鑑定も崩れ、秘密の暴露に関してもいずれもボロを出し、石川さんの自白については取り調べ録音テープなどによって強制と誘導によるでっち上げが明らかになりました。第二次再審で検察は未開示の証拠が 2～3 点あると述べていたのですが、これまでに 191 点の証拠が開示されました。引き続き証拠開示を迫っていきますが、現時点では十分とはいえないまでも、そろそろ力点を事実調べの段階を考えていくのが合理的ではないか」と従来の認識を前に進め、事実調べの方向に舵を切る構えを示しています。これまでとは違う大きな転換点となります。

—昨年 12 月 20 日付で東京高裁第四刑事部裁判長の交代があり、大阪高裁から後藤真理子氏が就任しました。第三次再審請求では 12 年間で裁判長が 8 人も変わっていま

す。2年後の2020年6月には後藤氏も定年（65歳）を迎えますが、現時点で何を期待しますか。

「定年退職までいるとは限りません。ただ大阪高裁時代の昨年秋、大津地裁（滋賀県）で有罪となった看護師が人工呼吸器をはずした湖東病院事件の再審請求審で『自白の信用性が疑われる』として無罪の素晴らしい決定を下しました（検察の特別抗告で最高裁で係争中）。弁護団はそれを踏まえ、慎重に対応していきたい。後藤裁判長は『再審決定』を書く可能性もある」と石川さんの無罪を期待する。



「狭山事件の近況を語る中北龍太郎事務局長
（衆院第2議員会館）」

—最後に石川さんのえん罪を勝ち取る決意を改めて語ってください。

「なんとしても事実調べを実現させていくのが当面する課題です。5月中旬に行われる第36回三者協議は検察官による福江報告書などに対する反論・反証が出されることが想定されます。弁護団はそれに対して、再反論と下山科学鑑定をはじめ森・魚住・川窪鑑定の意義をさらに主張することにしています。第三次再審闘争は弁護団が求める証拠と東京高検以外にある証拠物リストの開示、さらに下山鑑定・福江報告書などの事実調べを巡って最大の決戦に突入することは間違いのないと思います。

【注・コンピューター筆跡鑑定とは】 脅迫状と石川さんが書いた上申書、手紙の中から繰り返し使われていた平仮名の「い」「た」「て」「と」の4文字が選ばれ、その文字の画像をコンピューターで読み込み、傾きや大きさを揃える。文字は直線や曲線の組み合わせで成り立ち、その上にコンピューターがいくつもの点を配置する。その点の位置をX軸とY軸の座標で表すことで文字の形を数値化する。そして数値を比較することで文字の形がどの程度異なっているのかを把握できる。同じ人物が書いた場合、数値のずれは一定の幅に収まるが、他の人物が書くと明らかにずれが大きくなる。脅迫状の文字と石川さんが書いた文字を比較した結果、同じ人物ではありえないほど数値がずれていた。この脅迫状と石川さんが書いた文字が別人のものである確率は99・9%に達した。



#46 "伝統"って...!?

ちよつと前の話になつちやうけど、舞鶴市で行われた巡業で挨拶中に市役所さんが倒れて、女性講師さんが上がったこととか(4月4日)

静岡のちびっこ相撲で小学生女児の参加者が参加できなかったとか(4月8日)

宝塚市の女性の市長が「女人禁制の見直しを日本相撲協会に申請したとか(4月19日)」

1

ちびっこ相撲の件だつて、小学生の女児を力士が性的対象にみてる言つて、恐ろしいので、力士にも失礼だし、

あと、そんなに土俵に登って相撲なんてとりたいたいの？

つて、うんがいいるけど...

3

女性には生理があるから、穢れていて、土俵に上がれない伝統だつていうけど、

歴史上一番古い相撲の記録は日本書紀で、相撲を取ったのは女性だつて書いてあるし、近代以降も戦前までは女相撲の巡業もあったし、

この件だけの話じゃないけど、あやふやな伝統に振り回されるのはおかしいよ。

2

資料1 「鎌倉山女相撲鑑観」天明5(1785)年
 出典：雄松比良彦「女相撲史論」京都講仙居、1983年。

じゃ、私には相撲を取りたいわけじゃないけど、

国民の半分を排除するよんなものを国技と呼ぶんじゃないよ!

4

#47 相っぐセクハラ発言... #48 No!が言える社会に!!



お店の女性と言葉遊びを楽しんだということはある。

告発した人は名乗り出なさい。

セクハラ問題に抗議する女性議員はセクハラに縁遠い方々。

女性にはめられた可能性もある。

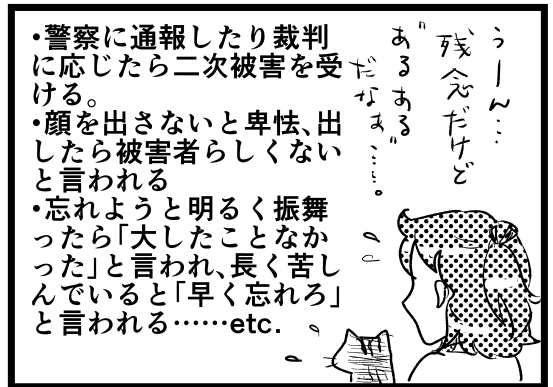


セクハラと言う罪はない。殺人とは違う。



・まず身近な人に“お前に非があった”“相手にされるだけマシ”なんて責められる
・示談に応じたら「金目当て」と言われる。

セクハラや性被害の訴えが実際よりも少ない原因は……



・警察に通報したり裁判に応じたら二次被害を受ける。
・顔を出さないと卑怯、出したら被害者らしくないとと言われる
・忘れようと明るく振舞ったら「大したことなかった」と言われ、長く苦しんでいると「早く忘れろ」と言われる……etc.

うーん……残念だけどあるあるだよ……



どこから突っ込めばいいんだ……!!

くえっ!!

わなわな

これ、2週間くらい前から自民党の議員から発せられた言葉。

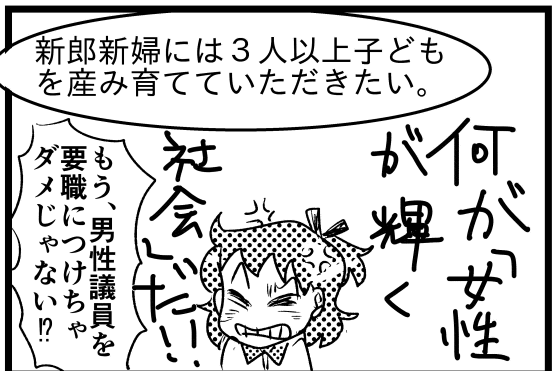
※4月中旬〜5月初旬



そう思うなら、女性と同じように自分で告発するべきだよ……

勇気もって!!

それから、一部の男性からは「男だつてこんな被害に遭つてる!女だけゴタゴタ言うな!」って黙らされたり。



新郎新婦には3人以上子どもを産み育てていただきたい。

もう、男性議員を要職につけちゃダメじゃない!!

社会が……

何が女性を輝く

5月10日



女性だけじゃなくて、社会全体の問題だもんね。

これまで……

男性・女性関係なく、セクハラにはNO!と言えないようにしないとね。

2018.5.y

第10回対話集会

「わたしの目指す“出会いと交流”」

日時：2018年1月7日（日）～8日（月・祭）

場所：大阪梅田教会サクラファミリア

発題者：山崎真由子さん

皆さん三連休の出にくい中をご参加いただきましてありがとうございます。

この対話集会ですが、前に来た方、今日初めて来たという方もおられますので、一緒に話をしていく環境にしていきたいと思っています。教会ですが「釈迦に説法」みたいな事を喋らせていただいていますけれど、今年で10回10年目だそうです。私自身最初、対話集会は一参加者として来て、こんな形で前に立って話すなんて考えていなかったわけですが、いろんなご縁で「進行役」として前に立たせていただいています。



これまでは、講師の方のライフストーリーという形で聞いて来たと思います。どんな方が講師に来ていただいたかと言いますと、被差別部落出身の方や、在日の方や、いわゆる差別を受けるハイリスクグループに居る人をお願いしてきました。実際顔を見ながら、ライフストーリーを、聴くことによって、参加者の方の人生を追体験、また自分の感受性を開きながら実際体験してきたと思います。

更には話してくださっている方の背後にある社会的な矛盾とか、人権課題を見つけると言う事を対話集会でやって行こうとしてきました。出来ているかどうかといえば、なかなか完璧にはなっていないかとも思っています。

そんな中で聞いている人が、講師の話に刺激されて自分自身の考え方、立場、疑問とか思っている事、場合によっては今まで歩んで来た事とか、悩んでいる事や、迷いがある事などを話してくださる場になっていたと思います。そう言った事を毎年繰り返す事によって、対話の形と言うものが少しずつ積み重なって来たのかなと思います。

今までの流れを少し振り返ってみて、何でこんな集いを毎年わざわざ行っているのかと、私なりに考えてみたのですが、社会問題や人権課題に向き合うという事は、普段忙しく働いていたり、しなければならない義務があったり、いろんな雑事に追われていると、考える時間が取れないというのが現実であるし、それはある意味仕方がない事であると思っています。

私もそんなに毎日向き合っているかといえば、忙しく仕事をしているので出来ていな

いことが結構あります。ただ多忙に紛れてしまって人権課題に対する感受性や判断の軸が少しずれてしまって、全然違うところに自分が立っているという事、それも事実なんです、或いは古い情報とか知識のまま時間が止まってまっているという事もあります、軌道修正をするためにこういった研修や、講座などがあるのかなと改めて集会の意味を考えてみたりしました。そういう意味で対話集会が続けられて来たにご理解いただければ嬉しいです。

今日は山崎さんにお話を聞くのですが、お話を聞かせていただいたあとに皆さんからの感想などをお聞かせください。それで一つのセッションという事で、それを繰り返して学びとコミュニケーションを深めて行きたいと思います。全員がしゃべらなくては行けないと言うのではなく、しゃべりたくない時はパスする事で進めたいと思います。

安心してしゃべるために、今、ここで出た会話は外に出さない事にしましょう。「守秘」をルールにしたいと思っています。

それでは真由子さんから自己紹介をお願いします。

講師・山崎真由子さん

はじめまして、みなさんこんにちは、私は今日、ワクワクして来ました。私は生まれた所は滋賀県甲良町（こうら町）という所で、豊郷町（とよさと町）は仕事をしている町になります。豊郷町隣保館、この「隣保館」という施設の事は後で話をさせていただきます。いろんな人が集まって来てくれる場所であり、児童が集まっている所と簡単に言えばそういうところです。そこで「社会教育指導員」というグループの仕事をしています。

私の出身地が甲良町ですので、私は生まれ育ったその甲良町には思い出があって、その若い世代と情報発信するために交信を立ち上げまして、人権行事など交流を取り合って、社会的にはまだまだ偏見とか、結婚などの差別の立場から、それらを改善して行きたいという発信をするためにそういう場を作って活動しています。

今日はライフヒストリーという事で、全てお話するのは難しいかなと思うのですが、言いたい事など頭の中でまとめて来ました。それを聞いてもらいたいと思っています。よろしくをお願いします。

司会 山村さん

進行役の自己紹介です。私は滋賀県の湖南市出身です。

対話集会をしておられた事も知らなくて声をかけてもらって、朝治（あさじ）さんと、灘本（なだもと）さんが発題者として来ておられて、その時が最初の参加でした。参加の動機は単純に誘われたからです。集会に期待する事というのは、やはり話を聞いた事がない人だったのでどんなお話をされるのかなという単純な興味でした。私も人権に関した仕事をしているので、自分の仕事の中で、少しでも糧になるものがあればという事を考えながら期待して来ました。

初めて参加した時にお話がすごく良いと思い、毎年違う方が講師に来られていますが、どの会も良く、この集会在丁寧に進められているので、普段自分が考える事、思考が止まっていた事を、ここでもう一回考え直すといういい機会を貰って来ました。今回も、そういう場になったらいいなあと期待をしています。

私がかかわっている人権問題についてお話しします。とりわけ私は、外国籍の子どもの取り組みをやって来ました。学生の時から、今もずっとしています。というのは、滋賀県が地域によりますが、外国から働きに来ている人が多いのです。その中で日本国籍が無いので、子どもたちは教育が十分に保証されていないという課題がずっとあります。以前よりは状況は良くなっているのですが、制度として何かあるかといえばほとんどない現状です。

そうしたことから私は学生の時から外国籍の子のボランティアに関わるようになったのです。もう一つ、私も被差別部落出身でもあるので、当事者として部落問題については離れることが出来ない問題となっています。

それでは本題に入っていきたいと思います。みなさんの考えていらっしゃる事を共有し、私も講師の方のお話を共有する事によって、話しやすい空気が出来るのではないかとまず、山崎さんに話してもらう前に、滋賀県の地域の特徴を話してどこの話か分かっていただけたらと思ってその話をします。

滋賀県ですが、湖が真ん中にあるのですが、エリア毎に（湖の北）「湖北（こほく）」・（湖の西）「湖西（こせい）」（大津・高島）・（湖の東）「湖東（ことう）」（近江八幡市と東近江市、蒲生）それから「彦愛犬」と言って「彦根」「愛知」「犬上」その「彦愛犬」に山崎さんは住んでおられます。（湖の南）「湖南（こなん）」です。（栗東市・甲賀エリア）いわゆる湖の南になります。京都の隣くらいのところ。そのエリアごとに隣保館がある地域と無い地域がありまして、被差別部落もそのエリアごとによって違うのです。

滋賀県の場合は大阪や兵庫のように、ものすごく大きい部落があるという事でも無いのですが、その中でも大きいのは近江八幡市に滋賀県最大の被差別部落があります。いわゆる都市型の被差別部落です。「彦愛犬」は彦根市と愛荘町と甲良町と、豊郷町と、多賀町で合併をしないで、町単位で沢山残っているエリアです。

彦根・愛知・犬上には、滋賀県の中では大きい規模の被差別部落があります。そこに山崎さんが住んでおられます。今日話に出てくるのは、「犬上郡」の話になります。それでは山崎さんよろしくお願ひします。

講師 山崎真由子さん

*今山村さんが話してくれたように、琵琶湖を中心にいろいろエリアがあり、私は彦根の近くの「湖東エリア」です。その中で、彦愛犬、彦根市、愛荘（あいしょう町）という所です。私は、琵琶湖の真ん中あたり（地図の説明がある）、そこの「甲良町」と

いう所です。

甲良町のこの長寺（おさでら）出身です。そこで生まれてずっと暮らしています。甲良町の中でも長寺ともう一つ呉竹という被差別部落があるのですが結構規模の大きい所で、長寺は600所帯位で、人口2600～500位です。甲良町の全体の6割が長寺と呉竹の二つの被差別部落が占めています。

私はその長寺という所で生まれました。話のキーワードになるのは私の両親、私は両親と妹の四大家族です。五歳下の妹が居るのですが、私は1962年生まれなので、部落差別を無くそうとして、1965年に「同和対策審議答申」を、国が部落問題解決の国民的な課題で国から出た答申があつて、そこから被差別部落の取り組みというか、環境を変えとか、教育とか、福祉充実させるとか、いろんなハード面の環境を変えするという、そういうのがだんだんと始まって行くのですが、私が物心ついた時には私の故郷もその制度の中で、「同和対策特別事業」という環境改善が進んで行くのですが急に私の在所が変わって行くのを何も訳が解らない年頃から、結構見てきました。

私の両親は鳶職をやっているのです。環境改善で建設業というのも凄く潤って、お父さんは芸術的な仕事をする、自分の父親を自慢出来る事つていろいろあるのですが、鳶職と言うのに凄く誇りを持ってやっていた事は小さい頃から分かっていて、お父ちゃんは、大きい「ビル」を建てる時の足場を組んだり、とても危険な仕事なんですけど、高い所に登って地下足袋履いてする仕事をしていました。お母ちゃんはそんな高い所へ登ったりはしないで、下の方でコンクリートを砕いたりとか、鉄筋に塗料を塗ったりとか、そういう仕事をずっとしてきたんです。

毎日朝早くから忙しく働いていましたが、雨が降ったら仕事が休める。私が小学校に入って、集団登校で近所の子も達と行くのですけれど、それまでには両親は仕事に行っていましたね、それで五歳年下の妹の面倒は全て私が見て来ました。全然苦ではなかったです。別に私がしないとあかんのという、思いも無かつたし、周りもそう言う家族や、環境で、みんながそんな家族でしたね、私は小学校を上がって妹は保育園、その送り迎えも私がして来たし、両親は夜にならないと帰って来ないので、会社じゃなく外仕事だったしね、帰って来るまでに出来る事は私がやって来たし、妹の面倒など見ていました。

その中で何時も幼い時の記憶をたどると、私にとってはお父さんとお母さんは、皆さんも同じだと思うのですけれど、おもちゃを買ってもらったとか、例えば家族四人で旅行に出かけたとか、ご飯を食べに行ったとか、一切そういう記憶はないのですが掛け替えのない存在です。例えば四人で記念写真を撮ったりとかも、全然やった事が無いのです。ちょっと寂しかったかなと、でも、それが当たり前だと思っていたのでそういう事も思った事もなかったです。しかし、やはりお母ちゃんは凄く「しんどかったやろうな」と思います。現場で女性という事で男の中に紛れて、その当時はお母ちゃんだけじゃなく女性たちも働いていたという事もあるんですが、それでも外仕事でコンクリートを砕いたりとか、そういう土木の仕事は、きつかったと思いますし、手拭いを頭にかぶ

ってね、エプロンをして、朝は小奇麗にしても、帰ってくると顔も真っ黒やし、一応化粧はしているんですけどね、絶対無駄やな、と思うくらい真っ黒になって帰って来ました。

お父さんが帰って来たらすぐにお風呂に入って綺麗にして、お母ちゃんは汚いまま、ご飯を作って、おかずを作っていた、私は夕食の事まで出来なくて、そういうのを見ると、何か、家庭内でも今やからいえるけれど、お父さんとお母ちゃんは対等でない関係性というのか小さい頃から見て来たなど、お父さんに文句いう気はないですが、お母ちゃん目線で言うと凄くお母ちゃんは苦勞をしているなあと、お父さんはお風呂から上がって食卓で先ずビールを飲んでおつまみも食べて、お父さんが一息ついたらご飯、私はそういうお母ちゃんを見て来て何か切ない感じをして来ました。

やっぱりお母ちゃんはお父さんに惚れていたんや、だから一生懸命尽くしてきたんやなあと思います。

そうした中で、一番お母ちゃんの思い出として忘れられない、「人を傷つけることをいったらいけない」という事を初めて知った、その相手がお母ちゃんだったのです。小学校4年生の時の話ですけど、学校の参観日、保護者会ですね、小学校に上った時から1回も来てもらった事がないんですね、それは仕事が忙しいと分かっていたので、勉強も、私は苦手な方だったので、あまり来て欲しいと言う必要性もなく「来なくていいわ」みたいな子どもだったのですが、小学校四年生の二学期の参観日は、その時は、グループの話をまとめて発表する役を私が初めてもらったんですね、ちょっと張り切っていて小学校四年生なので、お母ちゃんにその参観日を見てもらいたいなと、子ども心にそんな事も思って「お母ちゃん明日参観日なんやけれど」といつもの通り夕御飯を食べている時に言ったら、何時もの事なんだけれど「明日も天気が良さそうやから、あかんわ」と言われて、一応学校からのお便りを見せるんだけど、お母ちゃんは目線も落とす事なく、「あ、もうあかん」という感じで、「休み取れへんし」と、「忙しいしな」と何時もだったらそれで「あ、分かったし」と言うのに、その日は、いい合いして、親子ゲンカみたいになって、私もヒートアップして、「仕事、仕事と言って娘より仕事が大事なんか」と、お母ちゃんに言ってしまって、自分の思いが聞き入れられないという思いに、すごく悲しくなって、ポロポロと泣き出してしまって、「一回くらい来てくれたっていいやん」みたいな事を言いました。そしたらお父さんが、隣で聞いていて、「明日はいいから行ってやれ」と言ってくれて、お母ちゃんはお父さんのいう事は本当に服従なんです。



何も従わない理由はないという、お父さんの「行ってやれや」の一言で、渋々お母ちゃんは「分かった」と、私は「来てくれるんや」と、嬉しくなって「お母ちゃん来てなあ」と、お母ちゃんは何時よく喋る人なのに、それから何か急に静かになって、私はお母ちゃんの思いに気付く事なく、自分の思いが聞き入れられたという事が嬉しくて、自己満足していたのです。ご飯食べ終わって、私とお母ちゃんが、夕御飯の後片付けをして、お父さんはテレビを見ているし、妹もテレビを見ているし、台所でお茶碗を洗っている時に、二人しかいなくて、そんな広い家でもないし、十歳の娘に耳打ちと言うか、ひそひそ話を近づけて来て「そんな事、する必要ないやん」と思うのですが、すごく小さな声で横にいる私に言った言葉が、「お母ちゃん行くけれど、受付の紙にお母ちゃんの名前を漢字で書いておいてくれよ」て、言ったのですね、「ふん」と、思ったときに、「あ、そうだったのか」みたいな事に、うちのお母ちゃん山崎千鶴子と言うのですね、「千の鶴の子」と書くのですね、けれど私はずっと字を書いた所を見た事が無いのですね、書く場面もそんなに無かったからね、たまに書くと何時もカタカナなんです、「チズコ」と、カタカナのチと言う字は千に似ているし、鶴と言う字は難しいし、私が見てきたお母ちゃんの書く自分の名前はカタカナだったんです。「ヤマザキチズコ」と、お茶碗を洗いながら十歳の自分の娘に、内緒で「漢字で名前書いておいてや」と言わないとあかん、そんなお母ちゃんの気持ちも私は全然考える事出来なかった。

お母ちゃんにとって、もう一つの行きたくても行けなかったという理由と言うのは、自分の名前が漢字で書けない、そこだったのかと、すごく私には突き刺さったのです。「十歳やし、しょうがないやん」と言ってくれる人もいますが、私はそういう事ではなくて、そっと見たらお母ちゃんが申し訳なさそうに、恥ずかしそうに、そういう何とも言えない表情で、隣に居てくれた、そこで私は「人を傷つける事ってこういう事なんや」と初めて、その相手が自分の母親に接して、その場面に「このお母ちゃんの顔は絶対忘れたらあかん」と、それと同時にこの顔を誰かにさせたら絶対あかんなど、凄く子ども心に思いました。

それからずっと黙ったまま、二人でお茶碗を洗っていて、私もどういふふうにお母ちゃんに言葉をかければいいのか分からなくて、私も黙ったまま次の朝、集団登校を「ちよっと用事があるし早く行くわ」と友達にも言って学校に、今は名簿に丸を付けるだけですが、昔は教室の学習机の上に「お名前をお書きください」と、あったので、私はその紙に、これでもか、と言う程丁寧に親の名前を書き、お母ちゃんの名前を丁寧に書くのは初めてやと、思うくらい丁寧に書いてお母ちゃんが来るのを待っていました、授業も始まって、ざわざわとして、「なんやろう」と思ったら、うちのお母ちゃんが入って来たのです。初めての参観日だったので、「どんな格好して来るのかな」と、私も内心ドキドキしていたんですね、日に焼けて真っ黒の顔に、真っ白にお化粧して、それなりにサザエさんみたいなパーマをして、それなりに綺麗にして、服装も初めて見ました。スカートで、何処にあったんやろうと思うくらいのスカートを履いて、ジャケットみた

いなカーデイガンを着て、友達のお母さん達とはちょっと様子が違うと言う感じで、友達がざわざわとした、「家のお母ちゃんや」「何やその格好」と一瞬思ったんですが、凄く愛おしかったです。本当に愛おしかった。一生懸命取り繕って、綺麗にして来てくれたという、そういうお母ちゃんの思いというのが凄く、私は今五十六歳ですが、あの時のお母ちゃんは絶対忘れたらあかんなど、こんな表情を絶対私がさせたらあかんなど凄く思いました。それからずっと、お母ちゃんは私と妹たちを大事に、大事にしてくれました。

私たち姉妹は、お父さんの事を日々大事に尽くして来たという思い出があり、母は結局二十年ほど前に六十歳位で亡くなりましたが、「肺気腫」今で言うアスベスト病で、瓦などを粉々に砕いて、それを寄せ集めるという仕事と、それに塗料はシンナーですね、それをそのまま吸い込んでいるのですね。お母ちゃんが、病院が嫌で何故かと言えば、病院へ行けば絶対仕事を休むように言われるって、お母ちゃんは仕事をすることで自分の存在を見出していたのですね、そんな人だったのですね。「女だてらに」という眼差しも結構受けていたようです。男の中に入って仕事をしている、お母ちゃんはお父さんと一緒に仕事ができる事が、それが一番嬉しかったんかなと思います。

結局肺が固まってしまって、呼吸するのにも喘息のように咳き込むし、お父さんも何回も病院に行けと言っていたのですが、病院へ行った時にお医者さんからこっぴどく叱られていました。「何でもっと早く来なかったのか」と、「何でこんなになるまでほっといたんや」と、怒られて、それでも、お母ちゃんは「仕事出来ますか」と、まだ聞くのです。「無理に決まっているでしょう即入院しなさい」と言われて、そこで初めてポロポロと泣いて、自分の肺がどうなつていようと、仕事が出来ない事が悲しい、自分の存在というものが仕事という事で、いろんな葛藤とか苦勞とかをそこでまぎらわすと言えば変だけれど、そこで自分をあわせて何とか過ごして来たのかなと思って、入院をして早かったですね、二月十九日に亡くなるのですが、苦しんで息が出来ないので、苦しんで、苦しんで死んで行きました。

でも、もしお母ちゃんが部落という所に生まれなくて、そういう仕事じゃなくて、他の仕事をしていただったら、あと20年位は生きられていたかも分からへんと思ったりするのですけれど、そう思う事はかえって失礼かなと思って、そんな中で頑張って生きて来た、自分のお母ちゃんを否定するという事にもなってしまうのかなという思いも私にはあるので、もしそうだったらとか、そう言った事は考えないでおこうと、苦しんで死んで行ったお母ちゃんの顔、自分の娘に見せる表情ではない、その表情を私は負えなかったというか、そのお母ちゃんの記憶はずっと私の中に残しておきたいなど、忘てはいけない、記憶だと思っています。

そして亡くなって、お葬式の日、ちょっと笑い話になるかもしれませんが、朝から雪が降ったんですね、2月の寒い日で、お母ちゃんを送り出す時に、雪も止んで雲がパ

ーっと晴れてお日さんが差して来たんです。そしたら、ある人が「お日さんも千鶴子を送るために顔を出してくれたは」と、そんなアホな、と思うのだけれどその時は「ほんまやなー」と思って送り出したのを覚えているし、思いの他、沢山来てくれたのです。友達とか、知り合いとか、親戚とかお母ちゃんて、こんなにも沢山お友達や知り合いがあったのんだと、お父さんは結構友人も多くカラオケへ行ったり、交流があったけれど、お母ちゃんは全然そういう事がなくて、趣味っていうのも無くて、こんなにお友達と付き合っていたんだと思うくらい沢山の人が見送りに来てくれたんです。

私にとってはかけがえのない存在やと、亡くしてから初めて分かりました。本音としてはお母ちゃんみたいに生きて行くのは嫌で、お父さんの為にとか、誰かの為にと尽くす生き方は嫌です。私はしたくはないなと思うのですが、お母ちゃんみたいに生きたくはないけれど、何というか優しさと言えば、言葉が軽いように思うのですが、周りの人をすごく明るくさせる天然キャラを持っていたので、そういうお母ちゃんだったし、凄く大事な大切な、私が十歳の四年生の時に自分の欲を通したいために人を傷つけた、そういう事をお母ちゃんが教えてくれたのかなと思います。

これが他の人だったら取り返しのつかないような事になっていたかなと思うので、「お母ちゃんだからやで」と、私にそれを教えてくれたのかなとそう思うのです。お父さんは今も元気ですけれど、大事にしなければと思うのですが、お母ちゃんがそのように私たちを育ててくれたのだと、この人の娘でよかったなとイコールここに生まれてよかったなと、という思いも紛れもなく私の中にあります。「部落に生まれて大変やろう」とか、「差別受けるなんて嫌やろう」と言ってくれるのですが、それはあまり無いのです。お母ちゃんですごくよかったと思うばかりで、ここに生まれてよかったと「たまたま部落に生れた、ここに生まれただけなのに」のフレーズで自分のルーツを否定するという人があると思うのですが、私はその事はあまり好きじゃないのです。嫌いなんです。だから私は今ここに存在しているのだと思うと、自分の事や故郷が愛おしいんです。存在自体がすごく前向きにさせてくれるのです。そう思うのです。よく、自分のルーツを否定する方もありますが、私はここに生まれてよかったと思います。ここに生まれた自分がすごく愛おしいです。

自分のルーツが私をすごく前向きにさせてくれるのです。

第 11 回対話集会

部落問題と向き合う私たち

日 時：2018年10月7日（日） 13時～
8日（月・祭）12時30分



場 所：大阪梅田教会サクラファミリア

発題者：石井眞澄さん・石井千晶さん

滋賀県の部落で育った千晶さんと、以前、親に部落出身者と付き合うことを反対された眞澄さん。二人は出会い、親を説得して結婚する。そんなお二人に自身の体験をお話しいたします。

参加費：10000円（宿泊・交流会）・3000円（交流会参加）・500円（集会のみ）

キリトリ

第11回対話集会 申 込 書

名 前		
住 所	〒	
連絡先	TEL	FAX
	E-mail	

参加費：10000円（宿泊・交流会）・3000円（交流会参加）・500円（集会のみ）
（参加部分を○して下さい）

申し込み締め切り 9月20日（木）

連絡先：カトリック大阪教会管区部落差別人権活動センター
京都市中京区河原町三条上がる カトリック会館 7F
TEL / FAX 075-223-2291 E-mail:bukatu@kyoto.catholic.jp